

平成24年度

施策評価マネジメントシート(平成23年度の実績評価)

記入年月日

平成 24 年 6 月 29 日

施策No.	政策名	快適で潤いのある生活環境づくり	主管課	都市整備課	主管課長名	増淵 和美
405	施策名	住環境の整備と景観の形成	関係課	建設課、情報政策課、商工観光課		

1. 施策の目的と成果把握

目的	施策の対象	対象指標名	単位	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	市民	①桜川市人口		人	見込値			45,122	44,571	44,020	43,469	42,920	41,897
実績値					46,575	45,673	45,105						
見込値													
実績値													
的	施策の意図	成果指標名	単位	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
					目標値			60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0
					実績値	—	58.7	55.2					
					目標値			62.0	62.0	62.0	62.5	62.5	63.0
快適な住環境に住んで もらおう	②地区の特性を生かした景観が維持・向上 されていると感じた市民の割合		%	目標値			62.0	62.0	62.0	62.5	62.5	63.0	
				実績値	61.1	63.6	56.1						
				目標値									
				実績値									
成果指標設定の考え方		○快適な住環境に住んでもらうは、①「住みやすい住環境であると感じる市民の割合」、②「地区の特性を生かした景観が維持・向上されていると感じた市民の割合」でみる。											
成果指標の把握方法と算定式等		○対象の桜川市人口は毎年10月1日現在の常住人口 ○「地区の特性を生かした景観が維持・向上されていると感じた市民の割合」は市民アンケートによる											

2. 施策の役割分担と状況変化

役割分担	1) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民や地域、行政と協働でやるべきこと)	2) 行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)
	<ul style="list-style-type: none"> ○自らが所有する建築物を適正に維持・管理するとともに、住宅に関する規制や誘導の基準を理解し、自ら守る努力をする。 ○将来の市営住宅のあり方について意見を述べる。 ○インターネット(ブロードバンド回線)を活用した、住民の行政や地域活動への積極的な参加。 ○石材や桜・歴史的まちなみ等、地域特性を生かした景観づくりに協力する。 ○魅力ある景観形成に関する知識と理解を深め、地域の景観づくりに協力する。 ○自然を大切に、緑豊かな地域づくりに努める。 ○公園や緑地・親水空間の維持・管理に協力する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○住宅に関する規則や安全性に対する情報提供や意識の啓発に努めるとともに、民間による優良住宅の整備を促進する。 ○市営住宅事業の適正な運営方法を検討する。 ○木造住宅耐震改修の啓発を図る。 ○通信事業者(IRU)と連携しブロードバンド環境を維持管理する。 ○歴史や風土を生かした景観計画を住民参加のもとで作り上げ、景観づくりに関する情報提供や意識の啓発を行う。 ○景観づくりに関する支援体制などの整備により、市民主体の景観づくりを推進するための仕組みをつくる。 ○電線地中化事業などの景観に配慮した事業を推進する。 ○公園や緑地・親水空間の維持管理に市民の協力が得られるような仕組みをつくる。 ○公園等施設の安全性を高め、市民に憩いの場を提供する。
状況変化	3) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
	<ul style="list-style-type: none"> ○景観まちづくりについては、真壁地区を中心に、歴史的な街並みの活用など景観に関するまちづくりを進めている団体が5団体程度あり、重要伝統的建造物群に選定されたことにより、住民の関心は高くなった。 ○平成21年度に実施した耐震診断実施者への追跡調査結果によると、耐震改修に対する住民の意識は低いと思われる。この要因は、本当に地震がおきることを市民が想定していなかったことが大きいと考えられる。しかしながら、一般の東日本大震災の影響で、住宅耐震化への市民意識は変わっていくものと思われる。 ○スクラップアンドビルドからストック活用への変化が進められており、国の支援も充実している。個人住宅では、長期優良住宅政策により住宅ストックの高質化・長寿命化が図られ、市営住宅については、既存ストックの大規模改修も認められるようになった。 ○住生活基本法を背景として、生活の質を高める動きが進んでいる。また、景観法についても都市空間の質を高めることを進めており、政策全般として量から質へのパラダイムシフトが起きている。 ○少子高齢化、人口減少により世帯の数より、住宅ストックが上回っている。と同時に市営住宅については老朽化が進んでいるため、維持管理費用の負担が大きくなる。 ○雇用不安により公営住宅の需要が高まる。と同時に住宅の競争が増えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○景観まちづくりについては、真壁地区市民の期待は高い。また、今後も景観まちづくりを文化財行政とも合わせて推進してほしいという声がある。しかしながら、平成22年度に景観計画に関する地区説明会を実施したところ、規制・誘導の導入には否定的な声も多い。 ○平成21年度に実施した景観マスター作成のためのアンケートによれば、自然景観の保全に取り組むべきとの意見が計59%(山並み・里山22%、田園風景14%、水辺13%、・動植物10%)あり、自然景観の保全に対する市民の意識や期待は高い。 ○平成23年3月11日に東日本大震災が発生したことで、住宅の耐震性能についての不安が多く寄せられている。 ○議員から住宅リフォーム助成制度の設置の要望がある。

3. 基本事業の目的と指標

基本事業名	対象	意図	成果指標	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
① 住生活環境の整備	市民	住みやすい住環境を作る	今後も桜川市に住んでいくために住みやすい住環境であると感じる市民の割合	実績値	58.7	55.2					
				%							
② 景観の維持・向上	市民	魅力ある住環境をつくる	地区の特性を生かした景観が維持・向上されていると感じた市民の割合	実績値	63.6	56.1					
				%							

4. 施策のコストの実績(施策を構成する事務事業シートより積算)

施策のコスト	項目	単位	22年度実績	23年度実績	24年度予算
	①	本施策を構成する事務事業の数	件	19	16
②	施策事業費(一般財源以外)	千円	7,548	46,324	28,949
③	施策事業費(一般財源)	千円	64,730	65,851	72,868
④	施策事業費の計(②+③)	千円	72,278	112,175	101,817
⑤	施策人件費(事務事業の人件費合計)	千円	22,495	22,290	22,892
⑥	計(④+⑤)	千円	94,773	134,465	124,709

5. 施策に関連する主要事業等

関連する事務事業	区分	事務事業名	摘要
	事務事業		花いっぱい運動推進事業
事務事業		景観まちづくり推進事業	H24年度優先度評価上位、H23年度貢献度評価成績上位
事務事業		景観計画策定事業	H24年度優先度評価上位、H23年度貢献度評価成績上位

施策番号	405	施策名	住環境の整備と景観の形成	主管課	都市整備課
------	-----	-----	--------------	-----	-------

6. 施策の成果水準とその背景・要因

1)-①現状の成果水準と時系列比較(現状の水準は以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は?)

実績比較	<input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した	<input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した	<input type="checkbox"/> 成果がほとんど変わらない(横ばい状態)
	<input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した	<input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した	
背景・要因	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も桜川市に住んでいくために住みやすい住環境であると感じる市民の割合は、22年度58.7%、23年度55.2%であり3.5ポイント減少した。 ・地区の特性を生かした景観が維持・向上されていると感じた市民の割合について、19年度60.4%、20年度60.5%、21年度61.1%、22年度63.6%、23年度56.1%と、22年度までは、わずかに増加していたが、23年度は前年度から7.5ポイント減少した。これは、伝統的建造物群保存地区の決定により、住民の関心が高まってきたが、東日本大震災により、多くの建物が壊れたために身近な景観が破壊されたことが心理的に影響を及ぼしたものであると思われる。 ・市営住宅 改修・修繕件数は、18年度は69件、19年度は89件、21年度は101件、22年度は80件、23年度は140件となり、年々増加している。 		

1)-②成果目標の達成状況

実績比較	<input type="checkbox"/> 目標値を大きく上回った	<input type="checkbox"/> 目標値のすべてが上回った	<input type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を上回った
	<input type="checkbox"/> 目標値どおりの成果であった	<input type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を下回った	<input checked="" type="checkbox"/> すべての成果指標で目標値を下回った
背景・要因	<ul style="list-style-type: none"> ・①今後も桜川市に住んでいくために住みやすい住環境であると感じる市民の割合は、23年度目標値60.0%に対し23年度55.2%で4.8ポイント下回った。これについては、目標値の測定が2年目であることから、目標値を下回った原因が定かではない。 ・②地区の特性を生かした景観が維持・向上されていると感じた市民の割合は、23年度目標値62.0%に対し56.1%と5.9ポイント下回った。これまでの伸びから目標値を設定したが、東日本大震災の影響で建物被害が多く出たことから、目標値を大きく下回ることになったと考えられる。 		

2)他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いか低いのか、その背景・要因は?)

実績比較	<input type="checkbox"/> 他の自治体よりかなり高い水準である	<input checked="" type="checkbox"/> 他の自治体よりどちらかといえば高い水準である	<input type="checkbox"/> 他の自治体とほぼ同水準である
	<input type="checkbox"/> 他の自治体よりどちらかといえば低い水準である	<input type="checkbox"/> 他の自治体よりかなり低い水準である	
背景・要因	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅戸数は、近隣市町村に比べると多い状況である。その背景には地域の多様な住宅需要や政策課題に的確に対応したことが要因である。 ・景観条例を制定している県内の自治体は、本市を含めて6団体であり、景観計画を策定している自治体は4団体である。本市においても、平成22年度中に景観計画の決定と景観まちづくり条例の改正を予定していたが、23年3月の東日本大震災の影響により延期となっている。 ・ブロードバンド、景観の取り組み等において、他の自治体より早く、より充実した取り組みを行っている。 		

3)住民の期待水準との比較(住民の期待よりも高い水準なのか、同程度なのか、低いのか)、その他の特徴は?

実績比較	<input type="checkbox"/> 市民の期待よりかなり高い水準である	<input checked="" type="checkbox"/> 市民の期待よりどちらかといえば高い水準である	<input type="checkbox"/> 市民の期待とほぼ同水準である
	<input type="checkbox"/> 市民の期待よりどちらかといえば低い水準である	<input type="checkbox"/> 市民の期待よりかなり低い水準である	
背景・特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度に実施した耐震診断実施者への追跡調査結果によると、平成18年から20年に耐震診断受診した49名のうち、住宅の建て替えをした人が1名、耐震補強工事を行った人は0名、耐震補強を伴わないリフォームを実施した人が3名という結果で、耐震改修に対する住民の意識は低いと思われる。この要因は、本日に地震がおきることを市民が想定していなかったことが大きいと考えられる。しかしながら、今後の東日本大震災の影響で、住宅耐震化への市民意識は変わっていくものと思われる。 ・景観まちづくりについては、真壁地区を中心に、歴史的な街並みの活用など景観に関するまちづくりを進めている団体が5団体程度あり、特に真壁地区市民の期待は高い。また、今後も景観まちづくりを文化財行政とも合わせて推進してほしいという声がある。しかしながら、平成22年度に景観計画に関する地区説明会を実施したところ、規制・誘導の導入には否定的な声も多い。 ・23年度総合計画後期計画策定時のアンケート調査では、満足度は平均値であるが、優先度はかなり低く、要注意もしくは現状維持項目となっている。 		

7. 施策の成果実績に対しての、これまでの主な取り組み(事務事業)の総括

前年度の取組状況と課題	<p>施策成果の向上に貢献した事務事業の総括</p> <ul style="list-style-type: none"> ・23年度は、「住環境が整っている地域に住んでいると感じていない人」を重点対象として、「住みよい周辺環境を整備する」、「住宅を整備する」、「特色ある景観をつくる」を目標として重点的に行った。 ・貢献度評価結果から、23年度に貢献した事務事業は「花いっぱい運動推進事業」、「公園管理事業」、「大和駅前駐車場管理事業」、「景観まちづくり推進事業」、「景観計画策定事業」であった。 ・「花いっぱい運動推進事業」:市内の地区公民館・花壇、フラワーロード等の緑地帯への植栽及び金融機関等にプランターを設置し花いっぱい運動事業を展開した。 ・「公園管理事業」:公園内樹木・寄せ植え等の剪定を実施するとともに遊具等も点検して維持管理を行う。また、害虫駆除等についても随時行い地域市民の安全確保を行った。 ・「大和駅前駐車場管理事業」:駐車場の防犯対策のため付帯工事として駅前周辺に照明器具を設置した。 ・「景観まちづくり推進事業」:景観まちづくり推進協議会総会・真壁地区委員会、事業説明会、景観審議会の開催 ・総会では、シンポジウム「急ごう!原産を渡ぐゼロカーボン社会」を開催。全国的課題である原発問題と景観をミックスして考える等、新しい発想・視点の啓発に努めた。 ・「景観計画策定事業」:協議会理事会を開催。東日本大震災による被災を考慮し、景観計画の策定を無期限延期することとした。 ・一方、事業プログラム(案)および景観ガイドライン(案)を作成する等、景観まちづくりの取組は着実に進んでいる。 ・その他の事務事業については、住環境の整備と景観の形成を図る上で重要なものであるが、23年度、特筆すべき取組は行われていない。
-------------	---

8. 今後の課題と次年度の方針(案)

区分	今後の課題	次年度の方針(案)
施策全体	<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅耐震化事業は、一般の東日本大震災による被災から、市民意識の高まりが予想されるため、今後数年以内の耐震改修および建築物の建替えが重要になるが、市の財政状況も勘案し、どのような対応を図っていけばよいかの大きな課題である。 ・景観まちづくりは、市民が主体となって推進することを目指すものであり、今後は、如何に市民の理解を得られるかが課題である。 ・景観計画による規制の導入については、賛否両論さまざまな声があり、如何に市民の理解を得ながら導入時期を決めていくかが課題である。 ・花いっぱい運動加盟団体の増加に伴い、花苗の配布方法及び補助金制度を随時検討していく必要がある。 	<p>より安全で快適な住環境を整備するため、住生活マスタープランの策定を進めるとともに、木造住宅の耐震化やエコ住宅の促進及び空き家対策の検討を行います。また、市営住宅については、適切な維持管理に努めます。景観まちづくり推進協議会や花いっぱい運動推進協議会を中心として、地域の特性を生かした景観まちづくりと環境美化運動を推進します。</p>
基本事業	<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅耐震化事業は、一般の東日本大震災による被災から、市民意識の高まりが予想されるため、今後数年以内の耐震改修および建築物の建替えが重要になるが、市の財政状況も勘案し、どのような対応を図っていけばよいかの大きな課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存住宅の耐久性・耐震性を向上させ、居住環境の質の向上を図るためには、耐震改修や住宅リフォームに対する相談窓口の設置や改修の補助事業の創設などが考えられる。 ・住宅ローンの金利に関する助成など、市民が耐震改修を実施しやすくなるような事業を検討すべき。 ・市営住宅においては、公営住宅等長寿命化計画に基づき予防保全的な維持管理、長寿化に資する改善を推進していく。
	<ul style="list-style-type: none"> ・景観まちづくりは、市民が主体となって推進することを目指すものであり、今後は、如何に市民の理解を得られるかが課題である。 ・景観計画による規制の導入については、賛否両論さまざまな声があり、如何に市民の理解を得ながら導入時期を決めていくかが課題であり、特に東日本大震災による建物被害が大きかったことから、市民感情等を考慮し、導入の時期を見極めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・景観まちづくりは、様々な分野に関連する施策であると同時に、時間をかけてその効果が表れてくる性質のもので、継続的に推進していくことが大事である。特に、景観計画の策定については、市民の理解と賛同を得るため、さらに説明会等を実施することや、景観に配慮した電線地中化事業など、景観規制の導入に合わせた事業の実施により、総合的に景観まちづくりを進める体制づくりなどが重要になると考えられる。 ・花いっぱい運動推進協議会で花苗の配布及び補助金の分配方法について随時見直しを行っていく。また、会員相互で環境美化に対する関心や意欲を高めながら、地域に根差した花の植栽運動の推進を図っていく。